

農山漁村振興交付金

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）

<対策のポイント>

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、多様な人材が農村に関わる機会を創出するとともに、農山漁村の多様な地域資源を活用して所得の向上と雇用の創出を図る「里業」の推進等の「経済面」の取組、生活の利便性の確保を図る「生活面」の取組など農村振興施策を総合的に推進することにより、地域社会の維持、活性化を後押しします。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

<事業の全体像>

農山漁村地域

地域資源活用価値創出対策

地域資源活用価値創出推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

創出支援型



官民共創による地域課題解決

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

地域資源活用価値創出整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

（関連事業）
地域資源活用価値創出委託調査事業

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物販売施設の整備



農林水産物処理加工施設の整備

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農林水産業に関する技術の習得

インバウンド食関連消費拡大型



GI産品等を活用した食コンテンツの開発



遊休資産を活用した滞在施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備



古民家レストランの整備

都市部

都市農業機能発揮対策

都市農業への関心の喚起や多様な機能の発揮に資する取組を支援します。



都市農地貸借による担い手づくりへの支援



中山間地域等

中山間地農業推進対策

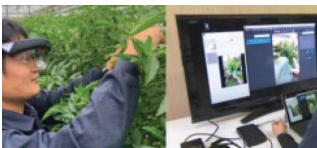
複数集落の機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成、収益力向上や販売力強化等に関する取組、デジタル技術の導入・定着、棚田地域の振興を支援します。



農村RMOによる生活支援



高収益作物の導入



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



地域資源を活用した商品開発

地域社会の維持・活性化

【お問い合わせ先】農村振興局農村計画課（03-6744-2493）

農山漁村振興交付金のうち
地域資源活用価値創出対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

＜対策のポイント＞

農林水産物をはじめとする多様な地域資源を活用し、多様な主体の参画・連携の下で付加価値を創出することによって、農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図る「里業」の推進等の取組を支援します。

＜事業目標＞

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）等

＜事業の内容＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成、農業・農村の情報発信等を支援します。※農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能
- ② 地域資源を活用した新商品開発、経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者への専門家派遣、官民共創の促進による地域課題の解決等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 障害者等の農林水産業に関する技術の習得、農福連携を地域で広げるための取組、全国的な展開に向けた取組、専門人材の育成等を支援します。
- ⑤ インバウンドの滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等との連携を促し、GI産品等を活用した食コンテンツの開発、ガイドの育成・確保等の取組を支援します。

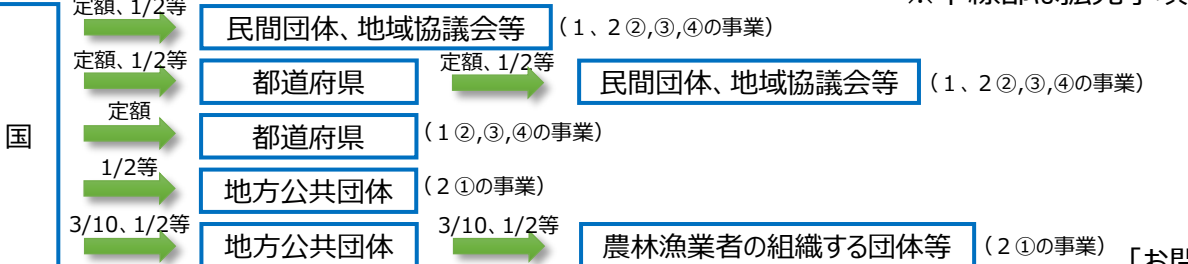
2. 地域資源活用価値創出整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。
- ④ 「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設の整備を支援します。

（関連事業）地域資源活用価値創出委託調査事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. 地域資源活用価値創出推進事業

①地域活性化型



②創出支援型



③農泊推進型



④農福連携型



⑤インバウンド食関連消費拡大型

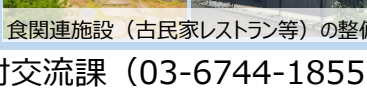


2. 地域資源活用価値創出整備事業

①定住促進・交流対策型産業支援型



②農泊推進型



【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-6744-1855）

地域資源活用価値創出推進事業（地域活性化型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、**地域住民が生き生きと暮らしていける環境の創出を行うためのきっかけをつくり、農山漁村について広く知ってもらう**ことを入口に、**地域資源を活用した付加価値の創出や農村関係人口の拡大、二地域居住・移住・定住の実現を図り、農山漁村の活性化を推進**します。

<事業目標>

農村関係人口の増加に向けた取組が行われている市町村数（1,190市町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 活動計画策定事業

- ① 農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した地域の創意工夫による**地域活性化に向けて、アドバイザーを活用したワークショップ等を通じた地域の活動計画策定**を支援します。
- ② **活動計画に掲げられた取組を実施するための体制構築、実証活動及び専門的スキルの活用等**を支援します。
【事業期間：3年、交付率：定額（上限：1年目500万円、2年目250万円等）※】
※条件不利地においては、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。また、専門的スキルを活用する場合には、交付期間の延長・上限額の加算措置あり。



地域の活動計画の策定
（ワークショップの開催）



体制構築及び実証活動
（高齢者の移動確保）

2. 農山漁村関わり創出事業

農山漁村の**地域づくりを担う人材（農村プロデューサー）の育成等**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】



農村プロデューサー養成講座（対面講義）
（講師による講義）



（ワークショップ）

3. 農山漁村情報発信事業

農山漁村のポテンシャルを引き出して**地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例の普遍化や、農業遺産等の歴史的・文化的背景、景観等を含む農業・農村の有する多様な価値に係る理解醸成及び企業等と農業・農村の協働に向けた情報発信の取組**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

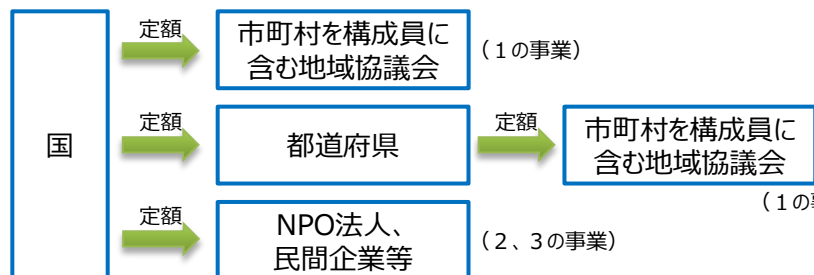


WebサイトやSNSによる
優良事例の情報発信



農業農村の多様な価値の理解醸成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

(1の事業、2の事業)	農村振興局都市農村交流課	(03-6744-1855)
(3の事業のうち優良事例の情報発信)	農村計画課	(03-3502-6001)
(3の事業のうち農業遺産等の情報発信)	鳥獣対策・農村環境課	(03-6744-0250)

農山漁村振興交付金（地域資源活用価値創出対策）のうち 地域資源活用価値創出推進事業（創出支援型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村における所得の向上と雇用機会の確保を図るため、官民共創の促進による地域課題の解決に向けた取組、事業者等の経営改善に向けた専門
家派遣、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用した新商品の開発等の取組を支援します。

<事業目標>

地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業者の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用・地域連携推進支援事業

地域資源を活用した付加価値の創出に必要な新商品開発・販路開拓、経営戦略策定・ビジネス
アイデア創出、研究開発・実証事業等の取組を支援します。

- ① 多様な地域資源を活用した新商品開発・販路開拓の取組
- ② 料理講習会等のイベントの実施など直売所の売上向上に向けた多様な取組
- ③ 地域資源の掘り起こし、ワークショップを通じてビジネスアイデアを創出する取組
- ④ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年、交付率：1/2等（上限500万円/事業期間）】

2. 地域資源活用・地域連携中央サポート事業

- ① 都道府県サポートセンター等を全国的な視点で支援するため、中央サポートセンターを設置し、地
域資源を活用した付加価値の創出に係る高度な課題解決に取り組む事業者等に対して、中央
プランナー等の専門家を派遣する取組等を支援します。
- ② 地域金融機関等の中間支援組織により、これまで農業・農村の仕事に携わっていなかった企業等
の参加促進、地域課題の把握・翻訳、地域と企業のマッチング、マッチング後の伴走支援等の官民
共創の促進を図り、農山漁村の抱える地域課題の解決を目指した取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

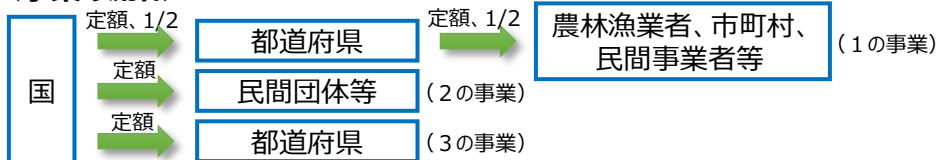
【事業期間：1年、交付率：定額】

3. 地域資源活用・地域連携都道府県サポート事業

地域資源を活用した付加価値の創出に係る経営改善等の多様な課題解決に取り組む事業者に
対して、専門家を派遣する取組等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

地域資源活用・地域連携推進支援事業

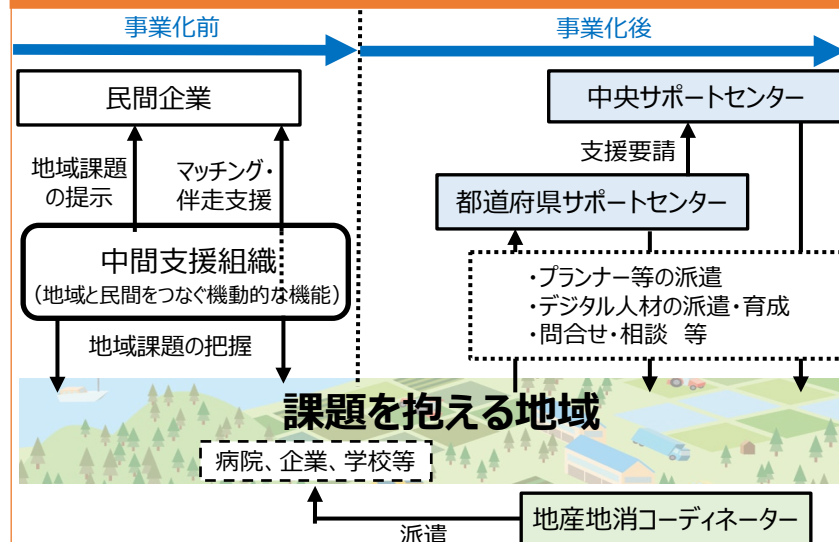


地域の農林水産物で
新商品を開発



竹林の景観を活かした
キャンプ事業の創出

地域資源活用・地域連携中央・都道府県サポート事業



【お問い合わせ先】

（1、2①③、3の事業） 農村振興局都市農村交流課（03-6744-2497）
（2②の事業） 農村計画課（03-6744-2141）

地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、多様な地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（130人〔令和11年度まで〕）
- 地域資源を活用して付加価値額向上に取り組む事業体の割合の増加（68%→78%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等】

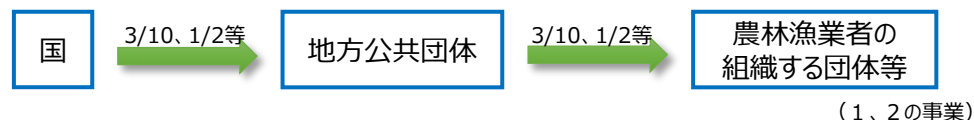
2. 地域資源活用価値創出整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用した、農林水産物等の多様な地域資源を活用し付加価値を創出する取組に必要な農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

【事業期間：1年、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等

※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



農作業の体験施設

産業支援型

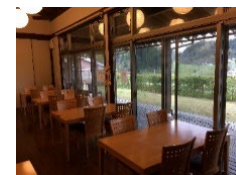
- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2

※2 以下①～③のいずれかに基づく整備事業計画が必要

- ① 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画
- ② 農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画
- ③ 都道府県若しくは市町村が策定する戦略



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

（1の事業） 農村振興局地域整備課
（2の事業） 都市農村交流課

（03-3501-0814）
（03-6744-2497）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農泊推進型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村の所得向上と関係人口の創出を図るため、農泊地域の**実施体制の整備**や**経営の強化**、食や景観の**観光コンテンツ**としての磨き上げ、国内外への**プロモーション**、古民家を活用した**滞在施設の整備**等を一体的に支援します。また、**農泊施設の避難所等**としての活用を推進します。

<事業目標>

- 農泊地域での年間延べ宿泊者数（1,200万人〔令和11年度まで〕）
- 農泊地域における宿泊等の売上額（2,200億円〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農泊推進型）

① 農泊推進事業等

農泊の**推進体制整備**や地元食材・景観等を活用した**観光コンテンツの開発**、**Wi-Fi等の環境整備**、**新たな取組に必要な人材確保**等を支援します。【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限額は以下に示す）】

ア 農泊地域創出タイプ：農泊に新たに取り組む地域を支援します。【上限500万円/年】

イ 農泊地域経営強化タイプ：過去に農泊推進事業を実施した地域において、単価の引き上げ等の高付加価値化を目指す新たな取組を支援します。【上限500万円（年基準額：250万円）】

ウ 人材活用事業【研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年】

② 広域ネットワーク推進事業

戦略的な国内外へのプロモーション、課題を抱える地域への**専門家派遣・指導**、**都道府県による広域連携の促進**、**ニーズ調査**等を支援します。【事業期間：1年、交付率：定額】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農泊推進型）

① 農泊の推進に必要な**古民家等**を活用した**滞在施設**や**一棟貸し施設**、**体験・交流施設**等の整備を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限2,500万円/事業期間※）】

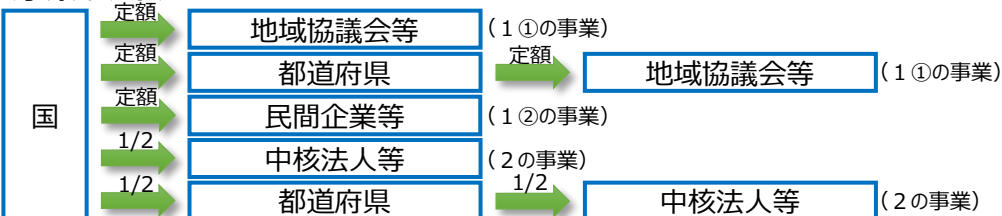
（※ 遊休資産の改修：上限5,000万円、市町村所有の遊休資産を宿泊施設として改修：上限1億円）

② **農家民泊等**における**小規模な改修**を支援します。【事業期間：1年、交付率：1/2（上限1,000万円/経営者かつ5,000万円/地域、農家民宿へ転換する場合は上限100万円を加算）】

<地域の防災計画等と連携した避難所等として農泊施設を活用する場合の加算措置>

①に関し上限200万円を、②に関し上限200万円/経営者かつ1,000万円/地域を加算

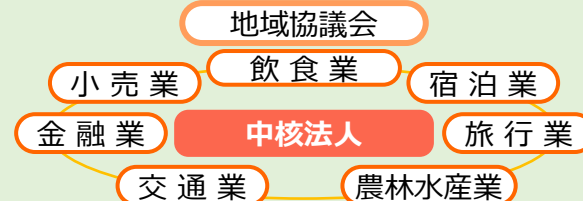
<事業の流れ>



※下線部は拡充事項

<事業イメージ>

多様なプレーヤーで構成される地域協議会に対して一体的に支援



地元食材・景観等を活用した観光コンテンツの開発



専門家の派遣・指導



宿泊施設予約システムの構築



遊休資産を活用した施設の整備



避難所等としての活用



遊休資産を活用した施設の整備

【お問い合わせ先】農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（農福連携型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農福連携の一層の推進に向け、**障害者等の農林水産業に関する技術の習得**、障害者等に農業体験を提供する**ユニバーサル農園※**の開設、**農福連携を地域で広げるための取組**、障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設の整備**、**全国的な展開に向けた取組**、**都道府県による専門人材育成の取組等**を支援します。

※ 農業分野への就業を希望する障害者等に対し
農業体験を提供する農園

<事業目標>

農福連携等に取り組む主体数（12,000件〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業

ア 農福連携の取組

障害者等の農林水産業に関する技術の習得、**作業工程のマニュアル化**、**ユニバーサル農園の開設**、移動式トイレの導入等を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限150万円/年※）】

※整備事業が経営支援の場合は300万円/年。作業マニュアルの作成等に取り組む場合は初年度の上限額に40万円加算可能

イ 地域協議会の設立及び体制整備 ※構成員に市町村を含むこと

地域協議会による**農福連携を地域で広げるための取組**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：定額（上限300万円/年）】

② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業

農福連携の**全国的な展開に向けた取組**、農福連携の定着に向けた**専門人材の育成の取組等**を支援します。

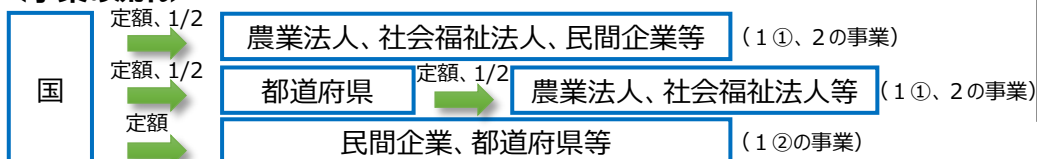
【事業期間：1年、交付率：定額（上限500万円等）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）

障害者等が作業に携わる**生産・加工・販売施設**のほか、**ユニバーサル農園施設**、安全・衛生面に係る**附帯施設等の整備**を支援します。

【事業期間：上限2年、交付率：1/2（上限：高度経営1,000万円、簡易整備200万円、経営支援2,500万円、介護・機能維持400万円）】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（農福連携型）

① 農福連携支援事業



農産加工の実践研修



養殖籠補修技術の習得



ユニバーサル農園の開設



② 普及啓発・専門人材育成推進対策事業



普及啓発

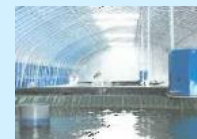


専門人材育成研修

2. 地域資源活用価値創出整備事業（農福連携型）



農業生産施設（水耕栽培ハウス）



養殖施設



処理加工施設



園地、園路整備



休憩所、トイレの整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-0033）

地域資源活用価値創出推進・整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

農山漁村へのインバウンド誘客を促進しつつ、輸出拡大とインバウンドによる食関連消費の好循環の形成に向けて、滞在期間の長期化や「食」の高付加価値化につながる農泊地域と輸出産地等が連携した広域的な取組に対し、旅マエ・旅ナカ・旅アトでのニーズを満たすよう、食材や歴史・自然等を活用した地域のストーリーづくり、観光コンテンツ等の国外への情報発信、ガイドの育成・確保、食関連施設の整備等を一体的に支援します。

<事業目標>

インバウンドによる一人当たり食関連消費額（6.4万円／人〔令和5年〕→7.5万円／人〔令和12年まで〕）

<事業の内容>

1. 地域資源活用価値創出推進事業（インバウンド食関連消費拡大型）（新規）

① インバウンド食関連消費拡大推進事業

農泊地域等が連携した受入体制の構築、海外のニーズ調査、GI産品や輸出重点品目等を活用した食コンテンツの開発、インバウンドの周遊に必要なデマンド交通の実証、モニターツアーの実施、観光コンテンツのOTA登録※1、土産品の越境ECへの登録等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,500万円（年基準額：500万円））】

※1 OTA：Online Travel Agentの略で、インターネット上で取引を行う旅行会社のこと

② 人材活用事業

インバウンド向けのガイドなどを担う地域外の人材（研修生）や地域内に無い専門知識を持つガイド等（専門家）を活用し、来訪者の満足度向上を図る取組を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（研修生タイプ上限250万円/年、専門家タイプ上限650万円/年）】

2. 地域資源活用価値創出整備事業（インバウンド食関連消費拡大型）（新規）

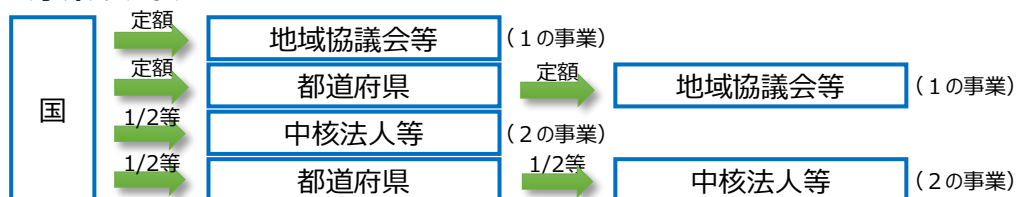
1による「食」の高付加価値化等と併せた食関連施設（古民家を活用したレストラン、輸出に寄与する加工施設、飲食業の生産性向上に資する省力化施設等）の整備を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：1/2等※1（上限2,500万円※2/事業期間）】

※1 中山間地域等：交付率55%

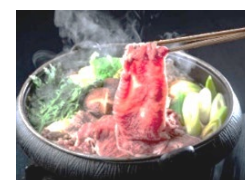
※2 遊休資産の改修：上限5,000万円

<事業の流れ>



<事業イメージ>

農泊地域と輸出産地等の連携を促し、旅マエや旅アトとの好循環につながる取組に対して一体的に支援



GI産品等を活用した食コンテンツ・観光ツアーの開発



古民家レストランの整備



土産品の越境ECへの登録



輸出品と合わせた農泊PR



空家を活用した加工場の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課 (03-3502-5946)

農山漁村振興交付金のうち 中山間地農業推進対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、地域別農業振興計画に基づき、収益力向上や販売力強化等に関する取組※、複数集落の機能を補完する農村RMOの形成※のほか、棚田地域振興に関する取組を支援します。

※ 対象地域：8法指定地域等

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. ② 元気な地域創出モデル支援

ア 収益力向上

高収益作物導入



イ 販売力強化

高糖度栽培技術導入



ウ 農用地保全

棚田の保全



エ 複合経営

ミニトマト栽培と加工品の開発



オ 生活支援

買物支援・見守り



2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

① 農村RMOモデル形成支援

農用地保全



地域資源活用



生活支援



② 農村RMO形成 伴走支援



全国規模の研修、
中間支援組織による人材育成

3. 棚田地域振興対策推進事業

① 地域外との橋渡し支援・ 人材確保の土台づくり



地域外からの人材の
受け皿を整備

② 先導的機器の導入による共同活動支援



リモコン式草刈機



ドローン



自動給水栓

社会課題解決や魅力向上を通じた
地域活性化

農村の
「へらつくり」を推進

棚田を核とした
地域振興

1. 中山間地農業ルネッサンス推進事業

- ① 中山間地農業ルネッサンス推進支援：地域の特色をいかした取組等を支援します。
- ② 元気な地域創出モデル支援：収益力向上等に関する取組、デジタル技術の導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

2. 農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

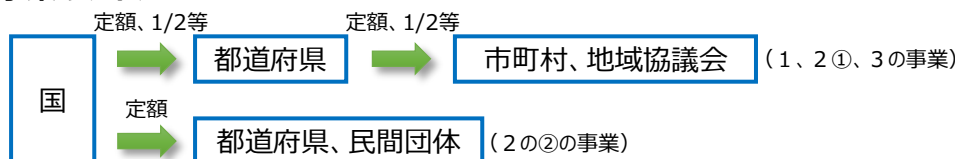
- ① 農村RMOモデル形成支援
 - ア 活動着手支援型：遊休農地活用の開始など、農村RMOの形成につなげる取組を支援します。
 - イ 一般型：むらづくり協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】
※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円
 - ウ 地域連携型：活動継続計画の策定や地方公共団体等と連携した取組を支援します。
【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、
1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。
ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】
- ② 農村RMO形成伴走支援
協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

3. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

- ① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり：人材確保・育成のための取組を支援します。
- ② 先進的機器の導入による共同活動支援：先進的機器の棚田地域への導入・定着を支援します。
【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

※下線部は拡充事項

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数集落の機能を補完する**農村RMO※**の形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う**実証事業**のほか、協議会の伴走者となる**中間支援組織の育成**や**全国プラットフォームの運営**等を支援します。

※ 農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

<事業目標>

- 農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）
- 中山間地域で9戸以下の集落を有する市町村のうち、農村RMOが活動している市町村の割合（25%〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農村RMOモデル形成支援

① 活動着手支援型

農村RMOの裾野を広げるため、遊休農地活用の開始や高齢者支援への着手など、**農村RMOの形成につなげる取組**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額（上限200万円）】

② 一般型

むらづくり協議会等による地域の話合いを通じた農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る**将来ビジョン策定**、ビジョンに基づく**調査、計画作成、実証事業**等を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限3,000万円（年基準額：1,000万円））】

※地域計画と連携した農用地保全の取組を行う場合は年基準額1,200万円

③ 地域連携型

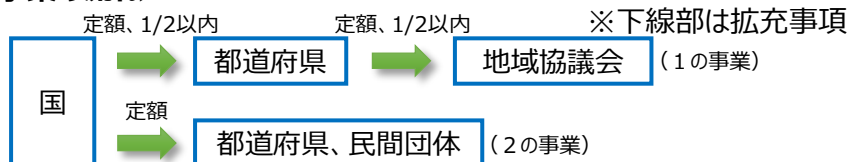
農村RMOの活動の定着に向けた**活動継続計画の策定**や、**地方公共団体等と連携した実証事業等**を支援します。

【事業期間：上限5年、交付率：定額（上限300万円（将来ビジョン、活動継続計画策定））、1/2以内（上限600万円（ビジョンに基づく調査、計画作成、実証事業等の取組。ただし、初年度と最終年度は上限300万円））】

2. 農村RMO形成伴走支援

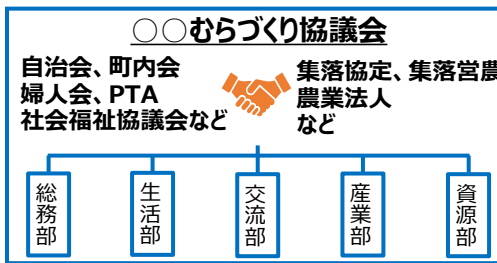
農村RMO形成を効率的に進めるため、**中間支援組織の育成**等を通じた都道府県単位における**伴走支援体制の構築**や、各地域の取組に関する情報・知見の蓄積・共有、研修等を行う**全国プラットフォームの運営**を支援します。

<事業の流れ>

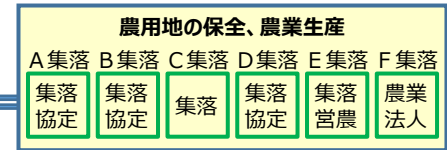


<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



- 複数の集落による集落協定等と自治会など多様な地域の関係者が連携して**協議会を設立**
- 地域の話合いにより、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に係る**将来ビジョンを策定し各事業を実施**



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援「活動着手支援型」



農村RMOモデル形成支援「一般型」「地域連携型」



農村RMO形成伴走支援



中間支援組織による
人材育成研修

【全国単位の支援】



【お問い合わせ先】農村振興局地域振興課（03-3501-8359）

棚田地域振興対策推進事業

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

都市等との交流、移住、定住及び二地域居住等を推進し、「関係人口」の創出・拡大等による棚田地域の振興を図るため、人材確保・育成の取組等を支援するとともに、棚田等の保全に係る維持管理労力を軽減するための先進的な機器の導入や水路、耕作道、法面補修等の小規模な整備を支援します。

<事業目標>

- 棚田地域振興法に基づく指定棚田地域振興活動計画の策定数（250計画〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

棚田地域振興対策推進事業

人材の確保(地域外からの人材の呼び込み)

先進的機器の導入による共同活動支援

- ・棚田は地形的な条件不利性から、その保全に多大な労力やコストを要しており、**先端的機器の導入により、維持管理労力を軽減。**



リモコン式草刈機

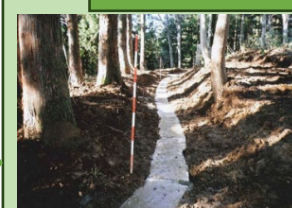


ドローン



自動給水栓

指定棚田地域保全整備



水路の整備



農作業道の舗装

※棚田等の保全整備については、各地域の条件に応じて、農業農村整備関連事業を活用

地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

- ・地域外からの人材の受け皿を整備し、呼び込むための取組を支援。

地域での合意形成



- ・各種取組の企画・実施
・整備構想検討 等



関係人口の創出・拡大

作業労力の軽減

棚田を核とした地域振興

1. 棚田地域振興対策推進事業（新規）

① 地域外との橋渡し支援・人材確保の土台づくり

地域外からの活力も導入する等多様な人材を受け入れる体制を整備し、優良事例や先進的な取組の展開、棚田地域とサポーター（NPO、企業等）とのマッチング等を通じて、**人材確保・育成**のためのモデル的な地域振興活動に係る取組を支援するとともに、**維持管理労力の軽減**のための小規模な整備に必要な情報収集等調査・計画を支援します。

② 先進的な機器の導入による共同活動支援

リモコン式草刈機等の**先進的な機器の導入・実証**を行い、棚田地域における活用・定着のための取組を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（①上限50万円/年、②上限100万円/年）】

※対象地域：指定棚田地域活動計画の認定地域

2. 地域資源活用価値創出整備事業(定住促進・交流対策型)のうち

指定棚田地域保全整備

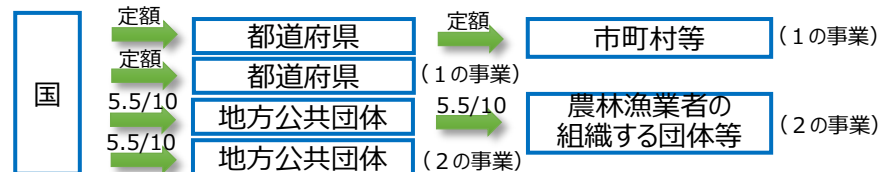
指定棚田地域において次の整備を行います。

①水路、②耕作道、③小規模なほ場整備、法面補修

④地域振興活動拠点整備（駐車場、更衣スペース等）等

（※指定棚田地域振興活動計画を農山漁村活性化法に基づく活性化計画とみなす）

<事業の流れ>



農山漁村振興交付金のうち 最適土地利用総合対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

<事業目標>

農用地保全に取り組み、事業目標を達成した地区数（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 最適土地利用総合事業

地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的利用を行う農地等を区分し、**実証的な取組**を行いつつ、**土地利用構想を作成**し、その実現に必要な**農用地保全のための活動、基盤整備や施設整備**等を支援します。

- ① 地域ぐるみの話し合いによる土地利用構想の概定、農用地保全のための実証的取組
- ② 粗放的利用の取組や省力化機械の導入等、農用地保全のための活動
- ③ 農山漁村活性化法に基づき、農用地保全事業を行う場合には農用地保全等推進員の措置
- ④ 土地利用構想に基づく粗放的利用のための簡易な整備、農用地保全のための基盤整備や施設の整備

【事業期間：上限5年、交付率：定額（＜ソフト＞1,000万円/年、粗放的利用支援※1万円/10a又は5千円/10a、農用地保全等推進員250万円/年）、＜ハード＞5.5/10等】※粗放的利用支援については、事業期間中に最大3年

2. 荒廃農地再生支援事業（新規）

話し合いなどにより耕作の再開を目指す荒廃農地等について、**再生作業、簡易な基盤整備、土壤改良**等を支援します。

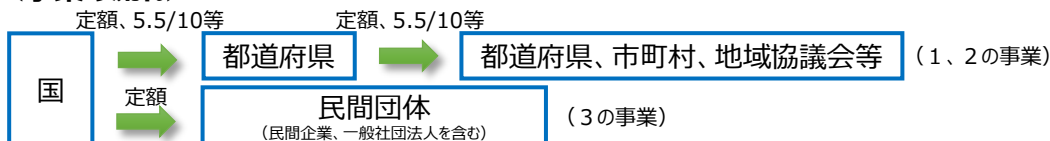
【事業期間：1年、交付率：1/2等又は定額】

3. 最適土地利用推進サポート事業

ITを活用した申請手続の簡素化を図るとともに、事業主体の取組内容や農地保全状況等の確認、地域の課題解決のサポート、優良事例の横展開等を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



1. 最適土地利用総合事業

Step 1 地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地、粗放的な利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を実施



【地域ぐるみでの話し合い】



【土地利用構想の概定】



【農用地保全の実証的な取組】



【放牧】

Step 2 土地利用構想を策定し、農用地保全のための条件整備や各種取組を選択・実施



【土地利用構想の策定】



【粗放的利用のための条件整備】



【省力化機械の導入】



【蜜源作物等の作付け】

2. 荒廃農地再生支援事業

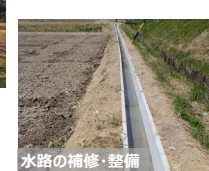
農用地区域内の荒廃農地に係る、荒廃農地の再生作業、支障物撤去、基盤整備、土壤改良等を支援



【荒廃農地の解消】



【荒廃農地の支障物撤去】



【簡易な基盤整備】



【土壤改良】

中山間地域等の実情に即した
土地利用構想を実現

荒廃農地を解消し、
農山漁村地域を活性化

【お問い合わせ先】

農村振興局地域振興課

（03-6744-2665）

農山漁村振興交付金のうち 山村活性化支援交付金

令和8年度予算概算要求額 800百万円（前年度 780百万円）

<対策のポイント>

山村の活性化を図るため、山村の特色ある**地域資源の活用**等を通じた**所得・雇用の増大**を図る取組を支援します。

<事業目標>

中山間地域等において、地域資源を活用した商品開発等による付加価値向上や販路開拓に取り組み、事業目標を達成した地区の創出（300地区[令和12年度まで]）

<事業の内容>

1. 山村活性化対策事業

山村振興法に基づき指定された振興山村において、農林水産物等の消費の拡大や域外への**販売促進、付加価値の向上**等を通じた**地域経済の活性化**を図るため、山村の特色ある地域資源の潜在力を再評価し、それらを地域ぐるみで活用するためのソフト面の取組（組織・体制づくり、人材育成、付加価値向上等）を支援します。

【事業期間：上限3年、交付率：定額（上限1,000万円/年）】

2. 商談会開催等事業

① 商談会開催等支援

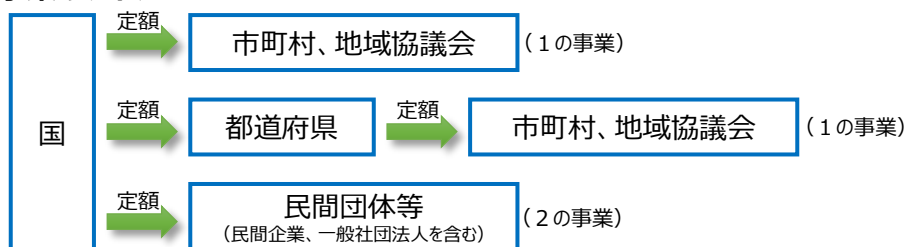
山村の地域資源を活用した商品の**販路開拓**や**山村の価値・魅力の普及**のため、**バイヤー等との商談会や販売会**の開催、**情報発信**などを支援します。

② 山村振興セミナー支援

地域資源を最大限活用した新ビジネスをより効果的に創出するため、商品づくりに必要な**マーケティングのノウハウに係る基礎講習**、ビジネスモデル作成に関する**実践力を養う企画コンペ形式のワークショップの実施**を支援します。

【事業期間：1年、交付率：定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 山村活性化対策事業

地域資源の賦存状況・利用形態等の調査

資源量調査、文献調査、聞き取り調査
地域資源の管理・保全形態等調査 等



現地調査

地域資源を活用するための 合意形成、組織づくり、人材育成

住民意向調査、地域住民によるワークショップ開催
資源活用の推進体制・組織の整備、実施計画づくり 等



合意形成・計画づくり

地域資源の消費拡大や販売促進、 付加価値向上等を図る取組

地域資源（農林水産物等）を使った地域産品づくり※
観光体験プログラム開発、モニターツアー実施
既存の直売所等と連携した販売促進、地域ブランドづくり
商品パッケージ等のデザイン検討、ECサイトの立ち上げ 等
※商品の製造加工を非振興山村地域で行うことも可能



地域産品の加工・商品化

地域資源を活用
したビジネス創出
の支援

外部専門家
によるマーケ
ティングに関
する基礎講習
ビジネスモデ
ル作成に関
する企画コン
ペ形式WS

2. ② 山村振興セミナー支援

2. ① 商談会開催等支援

山村地域の参加者とバイヤー等との商談会・
販売会の開催・運営、販売力向上セミナー 等



商談会の開催

農林水産業を核とした山村の所得・雇用の増大
に向けた取組の推進

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課（03-6744-2498）

農山漁村振興交付金のうち 都市農業機能発揮対策

令和8年度予算概算要求額 8,575百万円（前年度 7,389百万円）の内数

<対策のポイント>

都市住民と共生する農業経営の実現のため、農業体験や農地の周辺環境対策、防災機能の強化等の取組を支援し、その際、都市農地の貸借に関係する取組を優先します。また、モデル的な取組、都市部の空閑地を活用した農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業目標>

都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく貸借を活用した市区町村数（145市区町村〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 都市農業機能発揮支援事業

都市農業の多様な機能を発揮させるため、アドバイザーの派遣や税・相続に関する講習会の開催、都市住民の都市農業や農山漁村に対する理解醸成に効果的な情報発信等の取組を支援します。

2. 都市農業共生推進等地域支援事業

① 地域支援型

ア 都市住民と共生する農業経営への支援策の検討、都市農業の多様な機能についての理解醸成、市民農園等の附帯施設の整備、都市農地の周辺環境対策等の取組を支援します。

イ 都市農業者と都市住民が直接ふれあうマルシェの開催等による交流促進のための取組を支援します。

ウ 農地の防災機能の維持・強化等の取組を支援します。

② モデル支援型

複数の地域が連携して一体的に都市農業の振興につながる新たな取組を実施し、その内容をガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援します。

③ 都市農地創設支援型

都市農業者や行政機関等が連携し、都市部の空閑地（駐車場等）を活用して農地や農的空間を創設する取組等を支援します。

<事業イメージ>

都市農業機能発揮支援

都市農業アドバイザーの派遣



税・相続に関する講習会



都市住民への理解醸成や効果的な情報発信



都市農業共生推進等地域支援

● 地域支援型

都市住民と共生する農業経営の検討



都市住民との交流促進



防災機能の維持・強化



● モデル支援型



環境負荷低減への取組

● 都市農地創設支援型

駐車場を活用し、コミュニティ農園を創設



<各地域への波及>

当該取組を通じ、課題や振興方策等ガイドラインなどに取りまとめ、全国に波及させる取組を支援。



都市農地貸借法に基づく農地の貸借による次世代の担い手づくり等の取組に対し、加点点により優先。

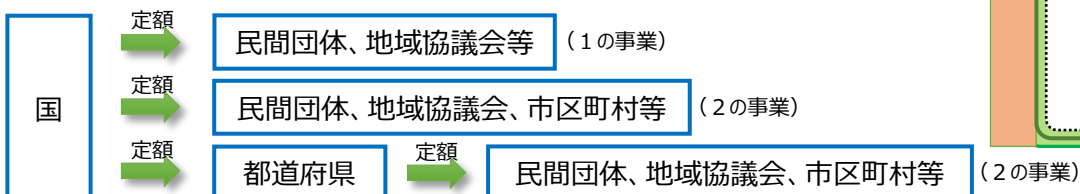


貸借



都市農業者（担い手）

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農村計画課（03-3502-5948）